

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和6年度第2回） 議事録（速報版）

1. 日 時 令和6年 11月22日（金） 13:00~15:00

2. 場 所 大手前合同庁舎 1階 共用会議室（Web併用）

3. 出席者

- 委 員 山田 忠史 委員長
市川 温 委員、大久保 規子 委員、片野 泉 委員、金子 秀一 委員、
清水 陽子 委員、高橋 司 委員
- 近畿地方整備局
近畿地方整備局局長、副局長、副局長兼総務部長、企画部長、建政部長
河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官

4. 議 事

- (1) 開 会
- (2) 議 題
審議

[再評価]（重点審議）

1. 一般国道 24号 寺田拡幅
2. 淀川総合水系環境整備事業
3. 大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業
4. 舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業

[再評価]（一括審議）

1. 日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

5. 審議結果

[再評価]（重点審議）

1. 一般国道 24号 寺田拡幅

審議の結果、「一般国道 24号 寺田拡幅」
の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切で
あり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

2. 淀川総合水系環境整備事業

審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出され
た資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事
業継続」することが妥当と判断される。

3. 大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業

審議の結果、「大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

4. 舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

[再評価]（一括審議）

1. 日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/index.html>

以 上